

こころを守る講演会

自死で大切な人を亡くされたご遺族は、死別に伴って生じる一般的な相続に加え、賃貸トラブル等の多様な法的課題に直面する場合があります。これらの課題は、必要な対応を適切な時期に行うことが求められるため、必要な情報が自死遺族等に届くようサポートすることが望されます。

ご遺族が直面する法的な課題の現状について、理解を深め、社会の中で自死遺族等を支えられるよう、ひとりひとりができるることを考える機会とするため、講演会を開催します。

令和8年 3月11日(水) 13:30～15:00
(受付開始13:00)

参加無料
要申込
会場定員
80名

◆対象 一般県民、自殺対策や自死遺族等支援に携わる支援者及び関係者、弁護士、行政(保健所、市町村等)職員、訪問介護サービス従事者、いのちの電話等の相談員(ボランティア含む)等

◆講演1 自死遺族等が直面する法的な課題と 私たちにできること

講師

自死遺族支援弁護団 松森 美穂 氏

自死遺族弁護団

ご遺族の方々のおかれた状況に配慮しつつ、医療関係者、NPO、行政などと連携をとりながら、法的支援を行うことを目的として、2010年12月に結成されました。

(自死遺族弁護団リーフレットより)

◆講演2 (仮)千の風の会 活動紹介

岐阜県自死遺族の会「千の風の会」代表 木下 宏明 氏

◆開催方法 * 申し込み時に参加方法を選択してください。

- ① Zoomによる配信
- ② 会場開催(Zoom参加が難しい県民の皆様)
岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
岐阜市鷺山向井2563-18



◆申込方法 申込フォームより入力 ◆申込締切 令和8年3月6日(金)17:00まで

インターネット <https://logoform.jp/form/T8mB/1381680>

LGWAN <https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/form/T8mB/1381680>



◆お問い合わせ先

岐阜県精神保健福祉センター TEL.(058)231-9732(代表)

平日9:00～12:00、13:00～17:00

◆主催

岐阜県精神保健福祉センター

令和7年度 こころを守る講演会 ～参加における注意事項～

オンライン参加の場合



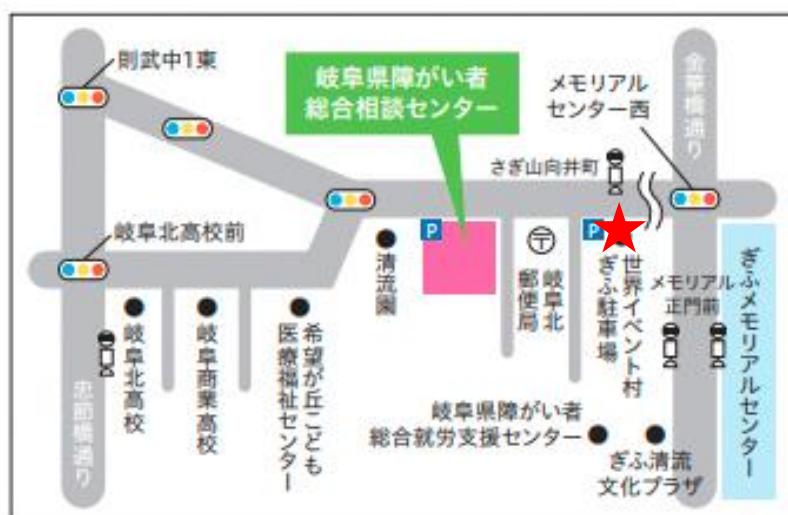
資料等

- ・研修会の撮影、録音、録画等は禁止します。
- ・Zoom開催は、前日の14時までにID・パスコードをお送りします。また配布資料がある場合は一緒にお送りします。
※申込みメールアドレスは、可能な限り携帯キャリアメール以外をご登録ください。
- ・資料は講師の著作物のため、他者への転送や無断転載、複製は禁じます。
- ・当日のZoomの入室は13:00から開始します。

会場参加の場合

駐車場

【世界イベント村ぎふ駐車場】をご利用下さい。★駐車場から当センターまで徒歩で約3分です。
障がい者総合相談センターの駐車可能台数が限られておりますのでご協力をお願いいたします。



【世界イベント村ぎふ駐車場料金】
3時間まで100円 以後30分毎に100円加算

問合せ先

岐阜県精神保健福祉センター（岐阜県障がい者総合相談センター内）
TEL：058-231-9732（代表） FAX：058-233-5133